

【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件名：川崎市消費者行政推進計画（案）（令和2（2020）～令和4（2022）年度）の策定について

日時：令和元年11月12日（火） 11：00～11：03

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

消費者の権利の尊重と自立支援に向けた取組を行うため、条例に基づき、本市の消費者行政の方針を明確にした3か年計画を策定している。今回は、消費者を取り巻く現状と課題等から抽出した反映すべき視点を踏まえ、「すべての消費者が安全に安心して暮らせる社会」と「消費者市民社会」の実現をめざした次期推進計画を策定し、より一層の消費者施策を推進するため。

●付議概要

「川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例」に基づき、本市の消費者行政の方針を明確にした3か年の総合的な計画について、主な施策の方向性を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 計画策定の趣旨

消費者を取り巻く現状・課題や消費者庁から公表された「第4期消費者基本計画のあり方に関する検討会報告書」等に基づき、新たに反映すべき視点を踏まえた改定を行う。

2 消費者を取り巻く現状と課題

・高齢化の進行、改正民法の施行による成年年齢の引下げ、改正出入国管理法の施行等による外国人市民の増加、持続可能な開発目標(SDGs)の理念を踏まえた対応等。

3 消費者行政施策の方向性

(1)新たに反映すべき視点

- ・成年年齢引下げを踏まえた若年者層への消費者教育の充実
- ・外国人市民の消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた関係機関との連携強化
- ・川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針に基づく17のゴールの見える化

(2)施策の方向性

条例に沿った7つの基本理念と7つの具体的施策の柱に基づき、上記の視点を踏まえ、「すべての消費者が安全に安心して暮らせる社会」と「消費者市民社会」の実現に向けた取組を進める。

●結論

案のとおり了承。